

大分市路上違反広告物除却推進員だより

平成25年6月 大分市都市計画部都市計画課景観推進室発行 No.5

市民協働のクリーンアップ作戦

日頃より、屋外広告物行政にご理解、ご協力いただきありがとうございます。今年も、9月7日土曜日の午前8時から、全国違反広告物適正化旬間に合わせ、全市一斉で市民協働のクリーンアップ作戦を行います。

今年度は、より多くの方々へ屋外広告物法の普及啓発を図るため、ガレリア竹町ドーム広場と鶴崎市民行政センター玄関前の2ヵ所にて実施いたしますので、推進員の皆さんの多数の参加をお願いいたします。

なお、昨年は、総勢313名（市内全域では、192名の推進員）の方々のご参加を頂くまで実施できました。皆さんのご協力ありがとうございました。



路上違反広告物除却推進員の活動実績

平成25年3月31日までの活動報告分

年度	除却枚数				活動延べ日数	活動延べ人数
	立看板	貼り札	貼紙	その他		
22年度	96	429	1522	-	97	382
23年度	60	222	812	2	89	372
24年度	50	98	852	2	64	279

路上違反広告物除却推進員の推移

大分市路上違反広告物除却推進団体の認定・廃止の団体数と推進員数

年度	新規		廃止		合計	
	団体数	推進員数	団体数	推進員数	団体数	推進員数
当初（17年度）	57	553			57	553
～23年度末	24	333	23	294	61	592
24年度末	2	59	—	15	63	636

推進団体へのお願い

除却推進団体は、2年ごとの更新となっています。今年度は、44団体456名の方々を対象となりますので、お手元にお配りしました更新案内により、引き続き手続きを行って頂きます様よろしくをお願いいたします。また、活動された場合は必ず除却報告書の提出をお願いします。

除却推進員活動の紹介

大分市路上違反広告物除却推進員制度は、平成17年に発足以来、これまで多くの推進員の方々の登録を頂いております。昨年度は、新たに2団体（日新火災海上保険㈱大分サービス支店様、大在青少年協会の会様）の登録を頂きました。今回は、日々除却活動に取り組んでいます2つの団体をご紹介します。

錦町自治会

錦町1丁目を中心に、6人で除却活動をされている錦町1丁目自治会のみなさんに、取り組み内容についてお聞きしました。

活動は、近隣自治会までお呼び、車や人通りの多い道路を中心に、年6回、偶数月に実施しているとのこと。

平素より、活動地区内において、はり紙などが掲出されていないなどの注意を払い、状況確認を行っています。活動日には、脚立やホウキ、ちり取りを準備し、作業がやりやすくなるよう工夫しているとのことでした。また、作業が終われば、紙切れ等の後始末をして帰ると話してくれました。最近では、接着剤も強力になっていて、剥がすのに苦労しているとのこと。

また、同じことの繰り返しであるので、効果のある手立てをどのご意見を頂きました。



上田町クラブ

上田町で除却活動をされている上田町クラブのみなさんに、取り組み内容についてお聞きしました。

2～3ヶ月に1回程度実施しており、町内の周辺道路で違反広告物を発見した時には、4名のクラブ員が随時、声を掛け合って実施しているとのこと。

はり紙などの除却と同時に、町内周辺道路のポイ捨てのゴミの収集も行っていて、なるべく4名が一緒に行動し、これは除却してもよいかなど相談しながら活動しているとのこと。

「はり紙等が貼られたら、早いうちに取り除くと、きれいに取れます。また、貼られたらすぐに除却すると、その周辺にはなかなか貼らないようになる」と語ってくれました。



推進員さんの一言

・広告物が少なく、減少傾向にある。作業中に人々に声を掛けていただくと頑張れる。（田室町内会ボランティアの会）

・最近では、はり紙が少なくなりました。（クリーン2）

・不法看板類が見当たらなくなり、綺麗になってきた。ほんとうに続けてきて良かったと感じています。

（松岡をきれいにする会）

【お知らせ】

大分きれい100選事業



第1回景観大賞

景観推進室では、大分きれい100選事業として、すばらしい自然風景や景観に配慮した建築物、また、市民参加による景観まちづくり活動などを表彰し、地域の個性や魅力があふれ、誇りと愛着のあるまちづくりを進めています。今年度は、「第2回 おおいた景観大賞」の選考を始めます。

【連絡先】

大分市 都市計画部 都市計画課 景観推進室
TEL 097-537-5968 FAX 097-536-7719
E-Mail keikan@city.oita.oita.jp